

建設委員会会議録

1 開会年月日

令和8年1月26日（月）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席委員（8名）

委員長	松平	雄一郎
副委員長	品田	ひでこ
理事	依田	翼
理事	浅川	のぼる
理事	豪	一
理事	宮本	伸一
理事	高山	泰三
理事	板倉	美千代

4 欠席委員

なし

5 委員外議員

なし

6 出席説明員

鵜沼秀之	都市計画部長
真下聡	都市計画課長
前田直哉	地域整備課長

7 事務局職員

議事調査主査	杉山大樹
議事調査担当	阿部隆也
議事調査担当	玉村治生

8 本日の付議事件

(1) 理事者報告

- 1) 東京における都市計画道路の整備方針（案）について

2) 後楽二丁目南地区における都市計画の決定等について

午前 9時58分 開会

○松平委員長 それでは、建設委員会を開会いたします。

委員は全員出席です。

理事者は関係理事者に御出席をお願いしております。

○松平委員長 理事会についてですが、必要に応じて協議して開催したいと思います、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○松平委員長 本日の委員会運営についてです。

協議事項1件、理事の互選について、理事者報告2件、その他、本会議での委員会報告について、委員会記録について、閉会、以上の運びにより本日の委員会を運営していきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○松平委員長 本日、委員会は正午まででありますので、会議時間の延長は行わないこととなっております。各委員及び理事者の皆様には、質問・答弁など簡潔明瞭に行い、本委員会が円滑に運営されるように御協力をお願いいたします。

なお、議員・理事者ともに資料はデータのページ番号を指定することとなっておりますので、右下にPの通し番号がある場合は、そちらをご指定くださるようお願いいたします。

○松平委員長 それでは、協議事項1件、理事の互選についてです。

会派構成の変更に伴い、理事の互選を行います。理事については、先例に従い、各会派から1名ずつ指名推薦の方法により、選任することとしております。

現在、自由民主党の理事が欠員となっているため、理事の御推薦をお願いいたします。

では、浅川委員。

○浅川委員 はい。浅川でお願いしたいと思います。

○松平委員長 ただいま推薦のありました浅川委員を理事にすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○松平委員長 ご異議なしと認めます。よって、浅川委員を理事にすることに決しました。

次に、自民党の理事を御推薦願います。

はい、豪一委員。

○豪一委員 では、私、豪一を理事にお願いします。

○松平委員長 ただいま推薦のありました豪一委員を理事にすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○松平委員長 御異議なしと認めます。よって、豪一委員を理事にすることに決しました。

○松平委員長 それでは、理事者報告に入ります。

都市計画部2件です。

はじめに、報告事項1「東京における都市計画道路の整備方針（案）について」の説明をお願いいたします。

真下都市計画課長。

○真下都市計画課長 おはようございます。よろしくをお願いいたします。

資料第1号「東京における都市計画道路の整備方針（案）について」御報告いたします。

1、目的でございます。東京都特別区及び26市2町におきまして、都市計画道路の整備を計画的かつ効率的に進めるために、都市計画道路の整備方針を策定してまいりました。現行の整備方針は、令和7年度までの計画期間となっております。新たな整備方針の策定に向け、これまで検討を進めてきており、この度、都において取りまとめたため、御報告を行うものでございます。

2、整備方針（案）の構成でございますが、記載のとおりのでございまして、

3、東京における都市計画道路の整備方針（案）でございますが、別紙にて御説明いたします。11ページを御覧ください。都市計画道路の整備状況でございます。

現在の都市計画道路は計画的かつ効率的に進めるために、これまで4回にわたり事業化計画を策定し、整備を推進してまいりました。令和5年度末時点での完成状況といたしましては、都市計画道路延長約3,200キロのうち、約65%の約2,100キロが完成してございます。文京区におきましては区内延長約40キロのうち、約56%の約23キロが完成している状況でございます。

39ページを御覧ください。基本理念及び基本目標でございます。基本理念として、都市計画道路ネットワークを形成・充実し、次世代を見据えた円滑な自動車交通と良質な歩行空間

が共存した都市を実現としております。また、基本目標として記載の4つの項目を掲げ、都市計画道路の必要性や優先整備路線の検証を行ってございます。

43ページを御覧ください。現在、未着手の都市計画道路について、どのように整備をするかのフローを記載してございます。

まず、都市計画道路としての必要性を検証し、必要性が低い路線は廃止候補路線とし、特別な事由により検討を要する路線は計画内容再検討路線として設定しております。必要性が高い路線の中で、さらに計画期間内で優先的に整備すべき路線は優先整備路線として設定しております。

また、今回の整備方針で新たな取組といたしまして、完成済みの都市計画道路を対象に、道路空間の再編を先導的にモデルケースとして行うリーディング路線を新たに設定しております。

47ページを御覧ください。都市計画道路の必要性の検証でございます。

検証項目として10項目を挙げ、路線ごとに検証をしております。1から5までは、都全域に関わる項目として都が評価を行い、6から10までは、地域に関わる項目として区市町が評価してございます。それぞれの評価項目の詳細につきましては、48ページ以降に記載してございます。

54ページを御覧ください。必要性の検証を行った結果、廃止路線候補となった路線の一覧でございます。本区におきましては、廃止路線となる路線はございませんでした。

58ページを御覧ください。計画内容再検討路線でございます。

必要性の検証を行った結果、記載のアからエのいずれかの特別な事由に該当する場合は、計画内容再検討路線としております。59ページ以降に対象路線を記載しておりますが、本区におきましては環状3号線が該当しております。事由としましては、地形地物の状況などにより事業の実現性、加工方法の観点から道路線形、構造等の検討が必要な路線とされたためでございます。現行の整備方針におきましても、環状3号線は計画内容再検討路線としておりますので、引き続きとなります。

73ページを御覧ください。計画期間内で優先的に整備すべき優先整備路線の選定でございます。

選定項目として6項目を挙げ、路線ごとに検証してございます。本区は都が施工主体となっておりますので、広域的な視点として1から5までが選定項目となり、都において評価をしております。それぞれの評価項目の詳細につきましては、74ページ以降に記載してござ

います。

81ページを御覧ください。優先性の選定を行った結果、優先整備路線となった路線の一覧でございます。

現行の整備方針におきましては、本区は6路線が優先整備路線となっておりますが、今回の方針案につきましては、そのうちの4路線が引き続き優先整備路線として対象となっております。項番をお示ししますと、都-2、都-12、都-13、82ページにございますが、都-31の記載がそれぞれでございます。

具体的な場所でございますけれども、93ページの地図を御覧ください。少し小さくて見にくいところでございますけれども、優先整備路線が水色で示されており、項番もお示されているところがございます。真ん中あたりが文京区になってございます。

まず、都-12でございますが、不忍通りの千川通り交差点から白山通りの交差点までの区間となります。

その右、都-13でございますが、不忍通りの道灌山交差点付近となります。

その下、都-31でございますが、不忍通りの道灌山交差点付近から日医大つつじ通り交差点までの区間となります。

その下、都-2でございますが、春日通りの湯島3丁目から御徒町付近までの区間となります。

対象とならなかった2路線につきましては地図等にお示ししてございませんが、不忍通りの音羽通り交差点から春日通り交差点までの区間と、春日通りになります。本郷三丁目から湯島三丁目までの区間となっております。当該2つの路線につきましては、今回の整備方針において優先整備路線とはなりませんでしたが、引き続き都市計画道路の整備対象路線として継続いたします。

107ページを御覧ください。建築制限の緩和でございます。

都市計画道路の区域内におきましては、円滑な施工を確保するため、建築物の建築に一定の制限が設けられてございます。都市計画法において2階建てまでの建築の許可基準がございしますが、都内におきましては、これまでも3階建ての建築を可能とする建築制限を緩和してきてございます。引き続き、都内におきましては、現行の緩和基準を継続することとしてございます。

117ページを御覧ください。道路空間の再編についてでございます。

完成済みの都市計画道路を対象に道路空間の再編を行い、ゆとりやにぎわいなどの新たな

付加価値を生み出す取組でございます。

125ページを御覧ください。リーディング路線の選定でございます。

評価の視点といたしましては、国際都市、東京の魅力向上や地域のまちづくりへの貢献などとしてございます。選定の結果を129ページ以降に記載してございますが、本区におきましては、当該路線はございませんでした。

141ページを御覧ください。今後の都市計画道路の在り方でございます。

今後の道路整備におきましては、歩道、車道及び自転車通行空間の確保はもとより、樹冠拡大の効果が期待できる街路樹及び樹冠帯の整備をすることで緑陰確保を図るなど、安全で快適な道路環境の創出を検討していくこととしてございます。

また、143ページでございますが、都市計画道路整備を着実に進めるに当たり、今後用地取得の推進など、整備促進に取り組むこととしてございます。

1ページにお戻りください。今後のスケジュールでございます。

都において、パブリックコメントを1月末まで実施し、3月に改定する予定としてございます。

御説明は以上となります。

○松平委員長 ありがとうございます。

次に、報告事項2「後楽二丁目南地区における都市計画の決定等について」の説明をお願いいたします。

前田地域整備課長。

○前田地域整備課長 そうでしたら、資料2を御覧ください。

まず、1番の経緯と目的のところでございますが、後楽二丁目の南地区と呼んでいる部分では平成16年に再開発協議会が発足して以降、市街地再開発事業によるまちづくりの検討が記載のように進められております。また、本地区は後楽二丁目地区まちづくり整備指針という区が決めた指針がございます。こちらの中で、飯田橋駅に近接した文京区南西の玄関口としての立地特性を生かした、活力とにぎわいのある安全で快適な複合市街地の形成を目指すこととしております。

以下、記載のような本地区に関わる東京都や文京区の各種計画において、様々な位置付けがありまして、こういったことを踏まえて一番下の段落ですが、これらの計画等を踏まえ、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、活力とにぎわいのある安全で快適な複合市街地の形成のため、市街地再開発事業の決定及び、それに伴う地区計画及び高度

地区の変更を行うというものでございます。

次に、2の具体的な都市計画決定変更の内容のところでございますが、（1）に記載のとおり、東京都決定の地区計画がまず一つ、それから文京区が決定するものとして、市街地再開発事業の決定と高度地区の変更というものがございます。

具体的には、次の（2）のまちづくりの概要の別紙－1という資料、こちらが4ページ以降、失礼しました、3ページからそちらをつけておりまして、こちらを用いて少し御説明させていただきます。

まず、3ページのところ、P3ですね。後楽二丁目地区のまちづくりについてということで、ここで様々な、先ほども少し出てきた東京都や文京区などの各種計画を整理して記載しているところがございます。

左下のまちづくりの経緯でございますが、こちらに記載のとおり、平成4年に最初の地区計画を決定して以降、様々な取組を進めてきて、今回、南地区の再開発事業のほうに進んでいくというところがございます。

4ページを御覧ください。南地区に関する地区の特徴・課題というのを4つの視点から整理したものでございます。

まず、赤色のところですね。基盤・歩行者ネットワークでございます。本地区と飯田橋駅をつなぐ歩道橋が写真で上から示してございますが、通勤通学の時間帯、それから雨の日などには非常に混雑が見られ、大変歩きにくい状況でございます。また、近隣には都立文京盲学校があることなどから、視覚障害者の方にも分かりやすく安全な歩行空間をつくる必要があるというところがございます。

次に、都市機能のところでございます。本地区内は狭隘な私道が写真のように多く、緊急車両の通行など支障があるほか、老朽化した建物、それから高経年のマンションが多数存在しており、建て替えが急務となっております。また、周辺には大学が集積し、大学発ベンチャーの活動が活発であること、さらに都立文京盲学校が立地していることなどからユニバーサルなまちづくりが求められていると。

それから次に、みどり・広場のところがございますが、飯田橋駅の周辺はやはり緑被率が低く、地域の方が日常的に憩えるような広場も不足しているようなところがございます。また、下の写真の右側でございますが本地区の北側、既に再開発が終わっている後楽二丁目西地区と東地区というのがありまして、そちらの間の区道の部分では定期的に写真のような、後楽パークストリートなどのイベント等が開催されており、こうしたにぎわい創出の取組と

いうのをさらに今回の再開発のエリアにも波及し、そういったものが期待されているというようなところがございます。

最後に防災でございますが、ハザードマップを示してございます。水害、洪水等の浸水が想定されております。この中で、少し書いてある避難所って書いてあるんですが、高台の避難所が三中になっているんですけども、災害時に逃げ込める場所までが非常に距離があるということで、全体的にそういう避難場所が不足しているというふうに考えております。

5ページを御覧ください。今回の再開発の計画の諸元のところでございます。

記載のような内容ですが、計画の容積率は今回1,150%を予定しております。延べ床面積は27万9,000平方メートル、最高高さは約170メートルでございます。主な用途としては、事務所、住宅店舗などございまして、住宅に関しては約250戸の予定でございます。

左側の配置イメージを御覧ください。赤い色枠で囲んだエリアが再開発事業のエリア内でございますが、大きく西側に高層部と東側に低層部を2つ配置するような計画となっております。歩行者デッキと書いてありますけど、飯田橋駅から来る歩行者デッキがつながってくる形で2階部分ですね、歩行者デッキレベルに一つ大きな広場をつくと。さらに、この低層部と高層部の間に広場、それから北東部ですかね。敷地の北東部、小石川運動場に面するようなところにもう一つ広場をつくと、こういったイメージとなっております。

イメージパースは南西、これは飯田橋駅から見たようなイメージです。それからもう一つ、北東側から見たというのが小石川運動場側から見たようなイメージの写真でございます。

それから右上のまちづくりの方針でございますが、先ほど御説明した4つの課題に対して、それぞれ今回の再開発でこういったことをやってきますというのを整理しているところがございます。具体的には6ページ以降に少し簡単に御説明させていただいておりまして、6ページを御覧ください。

まず、歩行者ネットワークの整備に関する方針という部分でございます。左側を御覧ください。本地区では、飯田橋駅周辺基盤整備計画で示された基盤整備のうち、本地区と飯田橋駅をつなぐ歩行者デッキ第1区間の整備などと連携することとしており、現在JR、それから東京都と協議を進めております。

右側を御覧ください。本地区では先ほどの後楽二丁目まちづくり整備指針という区が決めた指針において、コミュニティ軸と位置付けられた歩行者デッキから地区内を南北に通り返けるバリアフリー動線を整備し、地区内外を安全でスムーズに移動可能な主要な歩行者ネットワークを整備することとしております。

続いて7ページでございます。エリアのにぎわい強化、それから、広場の形成等のところでございますが、みどりのネットワーク形成というところで、地区内の広場はデッキレベルと地上レベルにそれぞれ緑化を行い、立体的に見えるよう、みどりを創出する予定でございます。これにより、小石川後樂園などの周辺の緑からの波及を感じさせる、みどりのネットワークの形成を目指します。

右側を御覧ください。歩行者ネットワークに沿った3つの広場の創出というところございまして、先ほども少し御説明しましたが、飯田橋駅からつながってくる駅前交流広場、これがデッキレベル、2階レベルにつくられ、そこから下におりてきて交流広場拠点、それからさらに北東広場ということで、こういう歩行者ネットワーク沿いに大きく3つの広場を整備するような計画となっております。

続いて、8ページを御覧ください。3つ目の都市機能に関する方針でございます。

高度な業務活動が行えるオフィスを導入するとともに、大学が集積する地域特性を生かし、現在、暫定運用されているGROWTH文京飯田橋を発展させたベンチャー支援拠点を整備します。また、低層部には商業、サービス施設を配置し、地区のにぎわいを創出するとともに、地区内に残る高経年マンションの建て替えの受皿となる都市型住宅を整備するというものでございます。

右側を御覧ください。こちらが4つ目の防災と環境の部分でございますが、デッキレベルとなる2階の屋内に約1,900平方メートルの一時滞在施設を整備し、災害時における帰宅困難者の受入れスペースを確保するとともに、水害時には地域住民も含めた垂直避難を受け入れる施設とします。

さらにその下でございますが、脱炭素社会に向けた環境負荷低減の推進のため、高効率の設備機器の導入による建築物の省エネルギー化や、断熱性の向上による熱負荷の低減を図るということとしております。また、再生可能エネルギー由来の電力利用、それから太陽光発電による自然エネルギーの活用、需要電力の把握や、それに応じた制御によるエネルギーマネジメント、こういったものに高い水準で取り組み、CO2排出量を低減することとしております。

次に、9ページを御覧ください。こちらからが今回の都市計画の変更概要についての部分でございます。

まず、東京都決定の地区計画ですね。その変更概要を示しております。今回、南地区における市街地再開発事業の具体化に伴い、既に左が変更前と書いてある図のとおり、東地区、

西地区を含んだ形で地区計画が平成4年に既に決定しておりまして、これを南側の南地区、赤い部分に拡大するというものでございます。以下、地区計画の目標等、赤い字で書いたところが今回変更、または追加するような部分を整理しているところでございます。

すいません。次に、10ページを御覧ください。公共施設等の整備の方針のところでございますが、ここも赤い字で書いたところが追加されたところですが、先ほどから出ている飯田橋駅周辺の基盤整備で示された歩行者デッキ等の整備や、地区内外の円滑なバリアフリー歩行者ネットワークの創出などについて記載しております。

さらに右側の上、建築物等の整備の方針の部分でございますが、ここでは帰宅困難者の受入れ可能な一時滞在施設について整備することを地区計画で決めております。

それからその下、土地利用のところでございますが、高経年マンションの共同化とか、その下ですね。エリアマネジメント体制を構築するということで、この地域の、既に先ほどから後楽パークストリート等で地域の方がにぎわい形成に取り組んでおりますが、そういったものをエリアマネジメント組織として構築することをここに記載しております。

それから11ページを御覧ください。こちらが地区計画で定める広場、それから公共施設等をこちらに書いてあるところでございます。

12ページを御覧ください。こちらも地区計画の変更の概要でございまして、少し御説明しますと、例えば用途の制限に関しては、風俗営業等の規制に関わるようなものはつくってはいけない。それから容積率については10分の115ですかね。1,150%というのを決めると。それから、高さについては約170メートルと一番下のところでございますが、すると、こういったことを定めていきます。

右側は壁面の位置の制限についてでございまして、周辺市街地に配慮した良好なまち並みの形成、それから歩行者空間の確保のために外堀通り、それから目白通り、区画道路1号沿いなどに壁面の位置の制限を定めるというものでございます。

続いて13ページを御覧ください。こちらが市街地再開発事業の決定概要でございます。

今回決定する事業の名称は後楽二丁目南地区第一種市街地再開発事業でございます。事業の区域は赤の点線で示した範囲でございます。約2.6ヘクタールでございます。公共施設の配置及び規模については区画道路1号、赤く塗っていますが、のうち、幅員12メートルに満たない部分を本事業で拡幅整備するというものでございます。

それから14ページを御覧ください。こちらが建築物及び建築敷地の整備について記載している部分でございます。

それから右側、こちらは高度地区の変更というところでございます、こちらは文京区決定の高度地区の変更概要でございます。本地区では拠点となる複合市街地の形成を図るため、土地の高度利用を図る区域として地区計画において高さの最高限度、先ほどから出ているように170メートルというふうに定めますので、竣工済みの西地区の再開発事業の部分も含めて今回、絶対高さ制限を定める高度地区の指定を解除するというものでございます。南地区については170メートル、既に再開発が終了しておりますが、西地区は155メートルというふうに地区計画で定めております。

以上が都市計画変更の概要でございます。

恐れ入りますが、2ページにお戻りください。3の説明会及び意見書の結果のところでございます。

昨年10月9日、それから12月1日に記載のような説明会を開催して、それぞれ参加の方の人数等を記しております。さらに12月1日から12月15日まで都市計画案の縦覧を行いました。その結果、1通の御意見をいただきまして、それは別紙の2というところでございますが、ページでいうと17、失礼しました。15ページ、ページ15にそちらはつけております。

それから4番の都市計画審議会への諮問・答申ですが、記載のとおり1月9日に文京区都市計画審議会に諮問し、都市計画案どおり答申を受けたというものでございます。

最後に5、今後のスケジュールについてでございますが、2月5日なんです、に予定されている都市計画審議会において本件が審議され、失礼しました、東京都の都市計画審議会に審議され、3月に東京都が地区計画変更について告示を行う予定となります。文京区決定の市街地再開発事業と高度地区の変更については、来年度の6月定例議会で文京区の地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の改正を予定しておりまして、この条例の改正に併せて都市計画のほうも決定及び変更の告示を予定しております。その後、今年度、失礼しました、令和8年度中に第一種市街地再開発組合の設立、令和9年度以降、解体・建築工事の着手、それから令和16年度に竣工を目指しております。

説明は以上となります。

○松平委員長 ありがとうございます。

それでは、報告事項1「東京における都市計画道路の整備方針（案）について」の御質疑をお願いいたします。

宮本委員。

○宮本委員 先ほどは御説明ありがとうございました。

今回の案を拝見すると、私の地域では区民の皆様から関心があるところの猫又坂のところですね。ちょっと番号が分からないですけども、第4次計画では都-19という番号でしたが、これが優先整備路線に残ったということでよかったですと思います。ありがとうございます。残念ながら大塚の音羽通りのところから春日通りのところまで、ここは前回の付番ですと都-18でしたが、これは外れたということですけども、優先ではないけれども今後も引き続き整備はしていくということですが、お願いしたいなと思います。

それで質問としては今回の様々な検討の中で歩行者についてなんですけれども、当然、多角的な面、いろいろ様々な角度から検討されてこういった幹線道路ですね。我々から見ると太い幹線道路ですので、様々な視点から検討を進められているというふうに思うんですけども、地域住民からしてみると、やはりどうしても歩道が狭いというのがところどころにありまして、これについては前回、バリアフリーのバリアフリー構想の見直しのところでも申し上げたんですけども、この点については非常に困ったなというお声もよくいただいたりしています。

なので、バリアフリー構想の中でもこれは議論を進めていきたいと思うんですが、今回の都市計画道路の整備方針を見させていただいている中で、そういった細かいところまでは決めていないというか、議論はないのかなというふうに思うんですけども、そういった歩道の幅ですね。幅員をどれほど、どのように確保していくのか、この点はどのようになっているのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○松平委員長 真下都市計画課長。

○真下都市計画課長 都市計画道路を整備するに当たりましては、道路管理者がそういった道路幅員の構成については適切に判断していくということとなっております。文京区内のこれから整備する都市計画道路につきましては東京都施工となっておりますので、東京都のほうでそういった幅員については適切に対応していくものと考えてございます。一般的には2メートル程度の歩道を基準として、人通りが多い歩道については3.5メートル程度といったところの指標が出ているところでございます。

○松平委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました。今のお言葉ですと東京都が適切に判断ということでしたので、その上で基本的には2メートルで、人通りが多いところは3.5メートルということでしたので、そこはしっかりお願いしたいなというふうに思います。

一方で、もう整備済みの道路についてはこういったことをどのように考えていただけるの

かなというふうに思うんですけども、やはりバリアフリー構想などの議論の中で私たち、区議会議員なりがはっきりお願いをしていく、声を上げていくということによろしいのか。当然、私たちから都議会議員のほうにも話をしたりはしているんですけども、そういった点、整備済みの道路については、今後はどのようにやっていけばいいのか、お伺いしたいと思います。

○松平委員長 真下都市計画課長。

○真下都市計画課長 整備済みの都市計画道路、都道におきましては先ほどちょっと繰り返しますけれども、都のほうで適切な歩道、あるいは車道の幅員についての構成等を考えていくといったところはあるかと思っております。そういったお声があるということについては、都のほうにはお伝えすることは可能かなと考えてございます。また、先ほどちょっとあったバリアフリー基本構想、今、改定作業を進めている中でもそういった声があった、あるということは道路管理者のほうにはお伝えし、対応、検討といったところはしていただくように申し伝えたいと思っております。

○松平委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました。ありがとうございます。ぜひ機会を捉えていただいて、地域住民がこんなふうに感じているとか、ぜひお伝えしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。また、バリアフリー構想の議論の中でも、私のほうからも申し上げていきたいと思っております。よろしくお願い致します。ありがとうございました。

○松平委員長 ほか、御質疑のある方。

依田委員。

○依田委員 ありがとうございます。手短かに。今回、東京都の都市計画道路の今後の優先整備路線を定めるに当たって、環状3号線がね、入るかどうかというのがちょっと話題になったんですけども、なんで今回、若干危機感が、事業化される可能性があるなというのが感じたかという、過去10年ちょっとの間、東京都が毎年コンサル、コンサルというのかな。設計屋さんというのか、ちょっと何て表現したらいいのか分からないんですけど、外部の業者に委託をして調査をしていたと。ボーリング調査とかもして、かなり設計の部分ではできていたんじゃないかなというふうに私は推察するんですけども、結果的には優先整備路線には入りませんでしたということだったと思うんですが。

ちょっと今だから言える話ってわけじゃないと思うんですけど、この優先整備路線等々考えるに当たって、文京区の部長さんや課長さんもその実務者会議には入っていらっしやった

と思うんですけども、ここにペーパーにはこの区間ですね。実現に向けて地形や現在の土地利用を考慮する必要がありますというようなことを、このP64のところですね、書いてありますけれども、実際のところ、だから、その設計とかはかなりできてたんじゃないかなと思うんで、地形のほうは何かそれなりにクリアしていたのかなと思うんですが、やっぱりその現状の土地利用、いろいろな墓地とかも含めてあるということを考えると、確かに実現するのはかなり難しいんじゃないかなというふうにも感じたりするわけなんです。

そこら辺、実際、今回優先整備路線に入らなかった理由については、何かどのように受け止めていらっしゃるでしょうかというのを、ちょっと今後の参考にしたいので伺えればと思います。

○松平委員長 真下都市計画課長。

○真下都市計画課長 環状3号線の優先整備路線が入らなかったというところでございますけれども、資料というか、計画案の中にもございますけれども、実現に向けた地形や、どういった形での整備をしていくかといったところが課題となることによって、この再検討路線という形になっているところでございます。

区といたしましても、そういったところの課題がこれまでもあるといったところは、これまでの計画の中でも指摘されていますし、東京都のほうとの話の中でもそういった課題があるから今現在、検討中といったところが聞いているところでございます。

これまでも申し上げてきたところでございますけれども、区民や地域にとっても非常に影響のある路線となつてございますので、慎重に引き続き対応を検討していくものというふうに考えているところでございます。

○松平委員長 依田委員。

○依田委員 もうちょっとだけ伺いたいですけれども、要は、かなりね、このエリア、アップダウンが激しい地域なんで、地下を通ったり高架を通ったりとかということをしなきゃいけない可能性は十分にあつて、または住宅街への影響とかということも含めて、その地下を通ったりというのを恐らく設計をしてみたという感じなのかなというふうに思うんですが、ただ、そこら辺の純粹にそういう技術的な話なのか、地下を通ったりとかつてすると地上に出るためには、何というか、側道とかですね。ほかの道を道路と交差するために本体部分とは別の道をつくったりしなきゃいけないくて、新たな土地の確保が必要になつたりとかということもあるのかなというふうに想像するんですが、現状、この辺りの土地を買収したりとか、確保していくということの難易度というのが極めて高いように思うんですけども。

会議体とかで入っていらっしゃって純粋に技術的な問題なのか、それともやっぱり土地利用のほう、現状の土地利用を鑑みると実現がかなりハードルが高いなというところなのか、何かどっちのウエートが大きいのかなというふうに受け止めていらっしゃるのかというのを、ちょっと知りたいです。

○松平委員長 真下都市計画課長。

○真下都市計画課長 技術的な問題も十分にあるかなと思うところと、あと現在、土地利用という住宅街を通るだとか、重要な文化財のところも路線としての計画があるといったところもございますので、どちらというところで重要性があるかというところもなかなか申し上げにくいところがございますので、その両面から課題がある路線なのかなというふうに捉えているところでございます。

○松平委員長 では、板倉委員。

○板倉委員 この東京都における都市計画道路の整備方針案ですけれども、今年のこれ、12月19日に公表されたんですけれども、その前の12月16日に環状3号線延伸計画に反対する会の方々が717筆の署名、これは反対するという署名を東京都の都市整備局に提出をいたしました。

そこに私たち文京区共産党区議団と福手ゆう子都議も参加したんですけれども、そのときに都市整備局の担当の方がおっしゃったのは、自分も現地って言っていますから、多分富士坂から小日向の住宅地、服部坂、そこだと思っただけなんですけれども、そこを歩いて、閑静な住宅地と認識をしています。起伏が激しいところもあり、道路整備は難しい印象、このように東京都の方は言いました。ところが最後のときに、必要な計画だというふうにもおっしゃるんですね。ですから、あくまでもやはり計画推進に固執する発言だったなというふうに私は受け止めました。

ですから、12月19日に公表された今度の整備方針案について、環状3号線については廃止をしてほしいという意見が多数出された、出されたわけなんですけれども、廃止というふうにされないで引き続き計画内容再検討路線というふうにされたというふうには受け止めます。

この環状3号線は都市計画決定が1981年にされているわけですから、もう45年経っています。10年前のこの第4次の事業化計画、これの中でも環状3号線というのは計画内容再検討路線というふうにされているわけなんですけれども、この計画内容再検討路線という名前、名前かどうか、の枠組みの中にいつから環状3号線は入っているんですか。10年前ですから今から10年前、2016年、その前は第3次だったと思うんですけれども、そこではどういう位置

付けだったのかということをお聞きしたいと思います。

○松平委員長 真下都市計画課長。

○真下都市計画課長 環状3号線の計画内容再検討路線として、何ですかね、されたのは、前回、前回というか、現行計画の第4次計画のところでされています。計画内容再検討路線として位置付けられたと認識してございます。その前は計画内容再検討路線という、何というんですかね、枠組みというか、ものはございませんでしたので、位置付けられているところはございません。

○松平委員長 板倉委員。

○板倉委員 なんで計画内容再検討路線とされているのかということについては、先ほどありましたようにこのページ58ページのところに20路線の29キロというのがあって、その中に環状3号線入っていて、理由については59ページのところに特別な事由として4項目あって、先ほど御説明いただきましたけれども、環状3号線というのはウの項目に当てはまる、そういうふうに御答弁をいただいたかと思うんですけれども。

ただ、廃止という位置付けではありませんから、この43ページですね。先ほど御説明いただきました。ずっとたどって、必要性の検証というところをたどっていったときに、今は計画内容再検討路線というふうになっているわけですけれども、そこから、その下を書いてあるのは線形、幅員、構造など計画の方向性を検討して、必要に応じて都市計画の変更もして、さらにそこから計画を存続するか、計画を廃止するか、こういう流れになっているというのは分かりました。

そういう流れだということですので、存続ということと廃止、どちらかにいけるかもしれない、そういう内容かなというふうに思うんですが、先ほども依田委員がおっしゃってましたけれども、この間、東京都がボーリング調査だとか、あるいは、どういう線形、ボーリング調査で地質調査をやって、さらに線形、幅員、構造、そういう詳細な調査を2,900万円もかけてやっているわけですから、そういう点では計画を進めていこうということを探っているというかね。そういうふうな受け止めをせざるを得ないと思うんですけれども、その辺については東京都との話合いの中で、区側としてはどういうふうに東京都に対して要求をして、この間、してきたんですかということです。

先ほど御答弁いただいた部分もあるんですけれども、反対の声がたくさんあるというのを本当に東京都にぶつけていただいているんでしょうか。ぶつけていただいているとしたら、いつ、どこで、どういう発言をしたのか、それもお聞かせをいただきたいと思います。

○松平委員長 真下都市計画課長。

○真下都市計画課長 都のほうにおきましては、そういった地質の調査等を行ってきているということは聞いてございます。そのことにつきましては区としましてもそういった影響も大きい、また、区民の理解等を得られることを要求してきたところでございますので、そういったことから東京都においては、慎重にそういった検討を行ってきているものなのかなというふうに捉えているところでございます。

都に対しましては、繰り返しになりますけれども、こういった影響が大きいということがございますので、今回の計画をつくる中でも慎重な検討をしていただきたいということは申し伝えてきたところでございます。

○松平委員長 板倉委員。

○板倉委員 慎重な検討というよりも区民の多くは、もうこの計画、進めないでほしい、そういう声ですから、そこをぜひ、これからも強調していただきたいと思うんですけども、この整備方針案については、3月30日までにまたパブリックコメントを募集しているわけですが、そこへはまた区民の皆さんからも御意見が行くと思うんですが、パブリックですから区がそこに入るかどうか、分からないですけども、区としても当然、ここについては意見を出すということによろしいんですか。

○松平委員長 真下都市計画課長。

○真下都市計画課長 都に対する意見につきましては先ほど申し上げたとおり、慎重な検討ということ申し伝えてきているところでございますので、パブリックコメントだからというところで区の意見を申し伝えるといったところは考えてございません。

○松平委員長 板倉委員。

○板倉委員 慎重に検討をとということを改めて都へ出していきたいということ要望するわけですけども、この間、中間のまとめへのパブリックコメントの募集があつて、全体で922件の意見が出されたというのがあつて、その概要が公表されているんですけども、この中身についてはパブリックコメントを出す用紙に自治体の名前を書くというふうに書いてあるんですね。なので、文京区から何件、どういう意見が出たのかというのを東京都からお聞きになっていらっしゃいますか。

○松平委員長 真下都市計画課長。

○真下都市計画課長 中間のまとめのパブリックコメントの詳細な内容につきましては、東京都のほうにも詳細の情報をいただきたいという申し入れはしているところでございます。東京

都からそういった情報は、文京区に限らず、各自治体のほうにも共有していくということは聞いてございますけれども、現時点において、まだ提供されていない状況でございます。

○松平委員長 板倉委員。板倉委員、マイクを。

○板倉委員 東京23区と26市ですかね。26市2町ですよ。そこが一緒になってこの計画を進めていくということですから、情報はやっぱり共有しなくちゃいけないで、それを持っている情報は区民に公開しなくてはいけないというふうに思いますけれども、東京都がそういう形できちっと出さないっていうか、こっちももっと強くやっぱり聞くべきで。御自分たち、主体ですからね。私たち、この間、申入れに行ったときに東京都の人、言っていましたよ。この本を掲げて、東京都と特別区と26市2町なんですというふうに、こういうふうに自分たちだけじゃないんですって、そういう言い方していたんですよ。

だから、自分事としてやっぱり文京区も受け止めてやっていかなきゃいけないことだというふうに思いますけれども、そこは改めて、ぜひ東京都から受けたものを私たちに返していただきたい。そういうふうをお願いをしたいとしたいと思いますけれども、どうですか。

○松平委員長 真下都市計画課長。

○真下都市計画課長 そうですね。東京都のほうには必要に応じて必要な情報というのは提供を引き続き求めてまいりたいと考えてございますので、また、必要に応じて区民の皆様ほかにも提供といったところも今後考えてまいりたいと考えてございます。

○松平委員長 まだございますか。

○板倉委員 まだ。

○松平委員長 そろそろ少しまとめて御質疑いただいてもよろしいですか。

○板倉委員 まとめます。まとめますというか、言います。この方針案が2月、ごめんなさい、12月19日に公表されて、それを受けた杉並区の岸本区長さんは、これを動画でメッセージを発信しているんです。

そこでは杉並区は4つの優先整備路線があって、区がやらなければならない、そういう路線があるということで、文京区の場合は区がやるわけじゃないから東京都がやることで事情はちょっと違うんですけれども、ただ、そこで区長さんがね、自らが自分の考えを自分の言葉でしっかりと伝えたく動画を撮り、区長の立場をはっきりと伝えます、このようにおっしゃっているんです。

そこでは、道路というのは効果だけで決められず地域の合意形成、影響、代替策、進め方の納得、その全部がそろって初めて前に進められるものです。新しい道路の計画は商い、住

まい、景観や町並みなどの地域が長い時間かけて育ててきたものにも大きな影響を与えます。だからこそ必要性だけでなく、影響も含めて納得できる情報と議論の場が欠かせない、このように区長は、杉並区長はおっしゃっているんですよ。

そして、この整備方針案については東京都主催で、オープンハウスというのが新宿駅西口の広場のイベントコーナー、それと立川市のコミュニグリーンズプリングというんですか。そこで、それぞれ2日間、パネル展示が行われたということなんですけれども、残念ながらそれはもう1月の16日から19日ということで過ぎてしまって、そういうことが、オープンハウスが、東京都がやっているというのは区民に周知しましたか。

しましたかということをお聞きすると、杉並区はまた、これとは別に御自分たちの計画もあるわけですから7か所で、着座形式で説明会を行って、質疑応答の時間も設け、職員が直接意見を聞き、可能な限り質問に答えます。こういう対応を杉並区はやってきましたけれども、文京区はどういうふうにこの計画が、東京都の計画があるかというのを区民に知らせるという、どういうふうな方向、方法策を考えたのかなというふうに思うんですが、どうですか。

○松平委員長 真下都市計画課長。

○真下都市計画課長 今回の整備方針案について東京都のほうでパネル展示、2か所においてやっているということにつきましては、区報及びホームページの方で区民の皆様には周知しているところでございます。

また、区におきましても、そこでパネル展示として使われるパネルにつきましては、都市計画課の窓口で同様のものを用意しております、それが用意していることを同じくホームページ、また、区報においても周知しているところでございます。御覧になりたい方がいらっしゃった場合には、それを提示するとともに、説明をさせていただいている状況ではございます。

○松平委員長 板倉委員。

○板倉委員 区役所にいらしてください、そうすれば御覧になれますよ、説明しますよということですね。そうじゃなくて、やっぱり杉並区がこういうふうにやってきました。今、優先整備路線ということで不忍通りとか、工事がされているわけなんですけれども、やっぱり皆さん今、関心持っているわけですから、そこは待つということじゃなくて、やっぱり区としてきちっと区民の皆さんにこういう計画がありますよということを示していかなければならない、情報をやっぱり共有していきましょうよという、そういうことをやっていかなければな

らないというふうに私は思っております。

杉並区の区長さんはこのようにも言っているんですが、12月の19日に新たな整備方針案が発表されたけれども、中間のまとめからの期間も短く、どのような議論がされたのか、区民には示されていない。要するに議論の中身が分からないということで、年度末の3か月間という短期間で決まってしまうということでは必要な情報が示されないままに、いつの間にか私たちの未来が決まっていくという、このやり方自体が行政への不信感につながっていると思うというふうにおっしゃっていますが、本当にそのとおりだというふうに私は思います。

この間、おとといです。土曜日のNHKの昼のニュースで、何か全国ニュースの後に東京都というか、関東のニュースの時間帯になぜか昼のニュースで流れたんですよ。東京都がこの都市計画道路の整備方針案というのを決めたんですというニュースが突然流れて、そこで、この計画は歩行者優先の、そういう計画で進めていくんですというふうに、あそこでNHKのアナウンサーが言ったんですね。ですから環状3号線というのは歩行者優先じゃなくて、まさに車優先の、そういう計画をしていくわけですから、東京都とはやっぱり、東京都の考え方と何かやろうとしていること、違うじゃないですかというふうに、そのとき受け止めました。

さっきも言ったように、不忍通りとか春日通りなどの事業中の道路があるわけで、環状3号線についてもやっぱり区民の関心が本当に高まっていて、3月末にはまた新たな計画ということですから、ぜひともやっぱり区民に説明をする機会を、説明会、それをやっていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

杉並の区長さん、おっしゃっていましたが、地域のことを地域の人が自分たちで考えて決めて行動することが何よりも大事であって、そのための十分な説明と資料、それがあって住民が判断できる材料、それをそろえていくことが、区がやるべき仕事だというふうにおっしゃっているんですけれども、私もそのとおりだと思うんですよ。

だから文京区としてもぜひ、さっき言いましたけれども説明会について、資料も含めて区民の皆さんに分かるように説明をしていただきたい、聞く機会をぜひつっていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○松平委員長 板倉委員。ほか、まだ質疑残っている委員さんいらっしゃいますので、そろそろ御質疑まとめて、ほかもございますでしょうか。ほかもございますでしょうか。もしあれでしたらまとめて御質問いただいて、はい。ほかの委員の質疑の時間も回したいと思いますので御協力をお願いいたします。

○板倉委員 環状3号線だけを私たちは言っているわけじゃなくて、さっきも言ったように不忍通りとか春日通りとかでも事業化されて事業中、特に不忍通りは事業、今、最中ですけれども、歩道の拡幅がされたんですけれども電柱が真ん中であって、それを工事が終わってから電柱を移すんじゃなくてやっぱり今のうちに移してほしい。そういう要求、この間、ずっとあったかと思うんですけれども、その辺は今、どういう対応をされているんでしょうかということ。

○松平委員長 以上でよろしいですか。では、真下都市計画課長。

○真下都市計画課長 説明会ということでございますけれども、今、環状3号線につきましては東京都において、その対応方針等々検討しているところでございます。その大きな方針に想定が決まってきているところで、つきましては決まってきた段階において、区民のほうへの説明等を十分にさせていただきたいということは、これまでも申し上げてきているところで、現時点においては、そういったところを引き続き都に申し入れていきたいというふうに考えているところでございます。

また、不忍通りの電柱の件でございますけれども、不忍通り、都道でございます。管理責任者でございます都のほうには、その要望等を伝えているところではございます。ただ、東京都においては、電柱の移設につきましては非常に難しい状況というところは聞いているところでございます。

○松平委員長 それでは、豪一委員。

○豪一委員 東京都に文京区の見解を伝えるというところでは、先ほどこの中にあった都・区市町策定検討会議、これは文京区からは都市計画部長が出ていることになっていると思うんですけど、この検討会議についてちょっと御説明を聞きたいんですけど、これは東京都の計画とかを一方的に話を聞くだけの検討会議なのか、それとも会議ですから文京区の方針だとか、文京区のお考えというのを東京都に直接、区の声だとかですね、議会の声を代表して都に伝えられるような会議なんでしょうか。その辺をちょっと教えてください。

○松平委員長 真下都市計画課長。

○真下都市計画課長 東京都のほうで開かれている検討会におきましては、学識経験者等も参加していただいているような会議体でございます。そういったところから、学識的な見解からのアドバイス等もいただいているところはございます。ただ、参加している各自治体のほうから個別な意見を言えないという場ではもちろんございません。必要に応じて発言できればというふうになってございます。

その会議体において具体的な議題になっていることというところといいますと、大きな今回の計画の方向性、方針と、どういった観点で検討していくかといったところが主な検討の場になっているかなというふうに考えてございます。

○松平委員長 豪一委員。

○豪一委員 いや、私はね、もし言えるんだったら文京区がどのようなことを言っているのかというのを具体的に聞きたいんですけど、例えば今回も環3が再検討になっているということは別段にいいことだったと思うんですよ。文京区議会でも以前、意見書でね、環3廃止という方針をとっているということは決まっているので、その後、何ら変化もないわけですから、そういう意見をかなり前ですけど、その当時にこの会議があれば、あったんだったら、そういう声を文京区から東京都に伝えているのかと。

今回、環3が再検討になっているのは文京区のそういう声を反映していないのか。特に谷中方面の環1、根岸二丁目地区って書いてありましたからね。その辺は、私は地元ですからね。やっぱりあの辺は、谷中は墓地が多いので、あの辺の利権でなかなか環3は難しいだとか、地下を通すのも費用対効果を見るとほかの環状線に比べるともう環状線が内側過ぎて、あまり費用対効果もないので地下も考えてないってうわさは聞くんだけど、その辺をこういう検討会議で学術者の意見も踏まえて、文京区はどういう発信をして、どのような話し合いになっているのか。ちょっと教えていただければと思います。

○松平委員長 鵜沼都市計画部長。

○鵜沼都市計画部長 私が出席している会議体で、実際、私も発言しています。ただ、個別具体の路線について、例えば環状3号線についてを全体の会議の中で議論するような場所ではございません。私が実は発言したのは、今回リーディング路線という名前になったんですけども、リメイクという形で新しい概念が示されたときに、都市計画事業が全て一周したわけではなく、既に終わっているものを再度着手するのは、待っている人からすると周回遅れになるということの影響をどう考えますかというような発言はいたしました。

ただ、じゃ、それしかできないのかといえば、公式に委員として発言するという場ではそういった発言ですとか、全体に関わることをあと一つか二つ、発言した記憶があるんですけども、それとは別にですね、事前にどのような考え方なのかというのは事務レベルで調整することもございまして、具体的に詳細なことはあまり言えることと言えないことあるんですが。

例えて言えば、今日の資料で言うところの45ページ、45ページの都市計画区道の必要性の

検証の考え方ということがございまして、こちらの上の段、都全域に関わる項目、こちらは有識者ですとか東京都の中で今までの都市計画の考え方に基づいてどうなのかということとですね、地域に関わる項目、こちらのほうは自治体としてどう考えるか。こういったことを整理して議論してございまして、こちらの地域に関わる項目のほうには、私たちとすれば必要性はない旨はきっちりお答えさせていただいていると。そのような議論を経て取りまとめられておりますので、私たちの声もしっかり伝えているという現状ではございます。

○松平委員長 豪一委員。

○豪一委員 ありがとうございます。今、東京都のほうのリサイクルというふうに対して、周回遅れにならないようにしてくれというのはすごい有り難い話で、保坂三蔵先生、聞いたら泣きますよ。不忍通りの94号線のね、根津地区、もう32年やっているんです。まだ拡幅終わらないで、土地の買収も決まってないところがまだ三、四件ある。そういう中で本当に周回遅れになるということはね、考えられますし、まだ千駄木、今、重点地区に道灌山から千駄木のほうまで入っていましたからちょっと安心しましたが、根津が終わらないから、まだ千駄木にも入れないと。

高齢化している世の中で私はいつも区民の地域の声です、やっぱり昔、都電が通っていたので地上、やっぱりいろいろな埋設物があって、道路の、何ですか、形状もちょっと扇形になっていて歩道が斜めに傾いているので、非常に高齢者や障害者が歩きにくい。特にあの辺は日本医科大学があるので、いろんな千駄木駅から病院、医大に通う方も非常に歩きにくい道路だという声をよく聞くんですよ。そういうところで私は地域の議員として責任感で、一日も早く不忍通りの拡幅をしてですね、整備された無電柱化した道路をと思っているんですけども、なかなか第六建設さんも頑張っているんですけども買収ということがあるので進まない。

そういうときに区が、都道とはいえども、どのような後ろ盾となって東京都に伝えていただけるかというのが聞きたくて、もしかしたら、この策定検討会議とかで声が伝わるかなと思ったんだけど、なかなかそういう会議でもない。じゃ、果たして都道と区の行政の違い、管轄の違いはあっても、そういった文京区の中で一日も早く是正して、いい社会インフラを整えたい文京区としては、これ、どのように東京都にはどのような機会、どういう場所でそういう声を伝えているんでしょうか。ちょっとお聞かせください。

○松平委員長 真下都市計画課長。

○真下都市計画課長 東京都に対しまして今回の方針案を検討していく中で、現在整備中のこ

の不忍通りのところにつきましても、そういった住民からの声もあってバリアフリー化への要望が強く、特段の配慮をお願いしたいということは伝えているところでございます。

○松平委員長 豪一委員。

○豪一委員 今、東京都のパブコメが道路の整備方針について、ホームページ見ると1月30日までパブリックコメントを求めているんですね。都民にね。だから、そういうのを例えば区報で発信して、より地域の声を東京都に直接届けてくださいというアナウンスとかってするべきなんじゃないかなと。

やっぱりこれ、知らない人が多いんで、例えば根津地区の方、千駄木地区の方、もしくは今、残念ながら入れなかった音羽からね、春日通りに入る方の地域の方はやってほしかったらね、そういうパブリックコメント、1月30日までの東京都のパブリックコメントに直接書き込むとか、環状3号線を反対な方も、文京区としては一度反対という態度表明とついでにすけど、そういうね、さらにみんなでね、パブコメをね、東京都に積極的に出しましょうというアナウンスがね、文京区で多少あってもいいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○松平委員長 それでは最後、品田副委員長。

○品田副委員長 環状3号線については皆さん、いろいろ意見があったので。要はですね、この4次の計画のときと10年たっても状況が変わらないのがちょっと何でということ、何か後回しに、逆にちゃんと考えてくれる、ボーリング調査とかもしていましたよね。だから私は逆に進んじゃうのかなって一瞬思ったりもしたんですけども、そのボーリング調査の結果とかです、どういう判断になって継続になったのかとか、いろいろ調査をしている以上は、やはりちゃんと地元で御紹介いただいたらよかったんじゃないかなというふうに思っています。

私はちょっと、この計画の何ページでしたっけ、基本理念のところを見せていただいて、前の計画に比べていろいろ防災の観点とか、緊急輸送道路の充実とか、うちのほうはあまり。ごめんなさい、40ページのところです。すいません、40ページ、この39ページからか。39、40、42で、41ページのところに絵が描いてあって、東京都がよく言うウォークアブルな道路の空間を創出していくんだということで、歩行者優先の考え方で、子どもや高齢者が安心して通れるということについては、本当にこの絵のようになつたらいいなというふうに思っているんですが。

ちょっと飛んで144ページのところに、今後の検討課題のところにウォークアブルな都市の

実現ということで、歩きやすい、歩きたくなるまち、誰もが心地よいと考えられる、思える道路の活用ということで、ざっくりといえばざっくりだけれども、そういう歩きやすい、歩きたくなるまちをつくってもらうということは前提として大事なんじゃないかなというふうに思っています。

個々の道路のいろいろ事情はあるにしても、都市計画部ですから区内全体を見渡して、さっきもお話があった、本当に優先してやるべきところは何なのか。この計画の中でですね。あと、意見を聞いてちょっともう少し再検討したほうがいいところとか。ただこの計画を示すだけではなくて、これの中の文京区版をつくってもらって、こういったの、先ほど宮本さんのほうから、ここはまだ整備ができてないんだけど、やっぱり文京区としては整備すべきところとか、何か何というんですかね。これ、はい、できましたでおしまいしないで、これを基に文京区版のちょっと優先すべきところとか、ここはどうしたほうがいいのかとかいうのを10年分つくってもらいたい。私はそう思います。

じゃないと、こうやっていろんな意見が出てきてしまっただけであれなので、意見を聞きながらウォークアブルな都市の文京区をつくるための、それはバリアフリー計画とか、いろいろあるのは分かっています。ほかの計画が分かっていますけれども、これ、10年やるわけですよ、これから。そうすると、また10年たったときに結局やれてなかったとかいう話になるのはちょっとあれなので、環3も含めて積極的にやるところ。

先ほど都にお伝えしていますということじゃなくて、文京区民はこうやって考えているんですというようなところは、やっぱりちゃんと示すべきだと私は思っているんで、ぜひやっていただきたい。そうすると町が整備されれば無電柱化も進むわけですよ。東京都はもう電柱化やりたくて、やりたい、やりたい、やってくださいって言っているわけですから、そういう形で安心な町をつくるには今、進められている、もっと先も進める、無電柱化もしてもらいたいというふうに思っているんで、何かそういう形のこの計画にしてもらいたいなと私は思いますが、いかがでしょうか。

○松平委員長 真下都市計画課長。

○真下都市計画課長 区としての今後10年の計画ということでございました。区施工、区施工というか、区で道路管理者として所管する部門もございます。そういったところでの道路計画といったところも立てているところかなというふうに考えてございますので、そういったところと調整しながらというところはあるかなと思いますけれども、そうですね、その10年計画といったところは、すいません、今後の研究の課題としてちょっと捉えさせていただき

たいと思っております。

○松平委員長 鵜沼都市計画部長。

○鵜沼都市計画部長 都市計画事業として整備すべき道路ということを今回、東京都とともに取りまとめて御報告しております。先ほど別の委員の方もおっしゃっていたんですが、それぞれの自治体には御事情がございまして、区施工の都市計画道路、これは区が事業として行うものですので、この機会に御説明する区があっても、それはそれでそういった考え方だと思うんですが、副委員長もおっしゃるように、私たちとすれば都市計画道路として区として整備するものというのは、その都市計画的なネットワークの中ではもう既に文京区は一定整備されているので、区の事業として都市計画的に整備するものというのは今回もこれまでもなかったと。

そうなってくると、もともとある区の中の区道、もしくは区が管理している道をこの先、ウォークブルですとかバリアフリーですとか、そういったものに合ったような形で整備していくというのはまさに区の仕事ですので、それは道路の道路課ですとか、また、区としてはバリアフリー基本構想って持っています、そこの中では当然、都道、国道の方たちにも区の考え方を示して、一緒にウォークブルならウォークブル、バリアフリーならバリアフリーの考えを共有しながら進めています。

10年の計画というのは都市計画事業として、そういう見込みを立てて、これまで示したところですが、区とすれば総合戦略の中で5年単位で、どういった道路をどういう整備をしていくかというのはお示ししていますので、そういったことを継続していくことが一つ、副委員長のおっしゃっているものの御回答になるのかなとは思っています。

○松平委員長 品田副委員長。

○品田副委員長 道路って文京区だけ通っているわけじゃなくて近隣区とも重なっているわけで、もちろん国道とか都道とか都市計画道路と、あと区道の違いは十分分かっているつもりですけども、この中で文京区としてやはり主張すべきところはきちっと主張すべきだと私は思っていて、先ほどね、杉並の区長さんのお話が出ましたけど、委員会としてね、言いに行ったらいいと思うんですよ。東京都に対して。せっかくの委員会ですし、議会ですし、私たちは議員なので、委員会としてこの環3についてはこうしてほしいとか、意見書とか、そういうことではなくて、また、いろんなちょっと先送りされているような道路についても建設委員会として行く。

お役人さんがやることと議会がやることは違うわけですから、私は少しまとめて1年に1

回ぐらい東京都に行って建設委員会としてやるというぐらいの構えで、私はいたほうがいいのかというふうに思っていますので、その辺は僕たちに任せていただければ全部ちゃんとやりま
すとかいう、そういう話ではないと思うので、これは議会ですから、議会としてやはり伝え
ますって言われただけじゃ、ちょっと物足りない部分がたくさんあるので、その辺はちょっ
と御理解いただきたいというふうに思います。

○松平委員長 以上で、報告事項1の質疑を終了いたします。

次に、報告事項2「後楽二丁目南地区における都市計画の決定等について」の御質疑をお
願いたします。

御質疑のある方、挙手をお願いいたします。

では、浅川委員。

○浅川委員 まず、あれですね。よくまとまっているなという印象でして、見やすい資料だな
というふうに思いました。

4ページ、P4のところ課題が出て、P5のところ対策が出て、P6以降にこの対策
を具体的に詳細が書いてあるということで、この辺りをちょっと質問させていただきたいと
思うんですが、まず、みどりと広場のあれですね、緑化の不足が課題となっているという、
あったところで、緑被率が10%未満であると。確かに少ないかなというふうに思うんですが、
何%ぐらいを目標にしているのかなというのをお聞きしたいなと思います。それから、あと、
みどりのネットワークの考え方がすごくいいなというふうに思いました。

その中で、植栽が、私が言うのも変な答えになってしまうんですが、少し植栽が単純だな
というふうに周りを見るところですね。そうすると、何かにぎわいとか勢いとか感じられ
たほうがいいので、要するに躍動感のある植栽配置、こういうのを少し御提案したらいいの
ではないかなと。それを工夫することによって、みどりにぎわいを豊かにできるのではな
いかなと。一律に並べてしまう、高木にしても、低い木はね、エリアのところを、何とい
うんですかね、緑で覆うということできると思うんですが高木ってすごく目立つので、その
高木の真っすぐに並んでいる、等間隔に植えているというのは日本的な植栽じゃないので、
建物が洋風な感じで建てるからしょうがないとは思いますが、これが少し何ていうんです
かね。不等辺三角形になるとか、そういうのが基本的な植え方なんですけれども、そうす
ると躍動感が出てくる。

ただ、その前にやった植栽と次のエリアがあまりにもかけ離れているのはちょっとまずい
んで、その辺りを考えて、にぎわいを持たせて、そこに居心地のいい、何ていうんですかね。

間隔も景色によっては感じられるので、そういうところをちょっと工夫していただいたらいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、それと防災のところで水害のリスクがあるという話でして、ここ、駅前交流広場の2階に避難して垂直避難になるという、これ、エリア的、エリアじゃない、広さ的にはそれで間に合うのかなって、すごい乗降客がいるはずなんで、その辺りはどうなのかなというところをお聞きしたいと思います。

それからあと、地域との連携というのはよく出てくるんですが、災害のときも連携って出てきていて、中身見ると町会とか近接の公共施設との連携みたいのが書いてあったんですが、どちらを指しているのかなって。近くにある施設って何かなってちょっと気になったんですね。それから、じゃ、そのところとどのような連携の取組をするイメージでいっちゃうのかなっていうのをお聞きしたいと思います。

以上です。

○松平委員長 前田地域整備課長。

○前田地域整備課長 すいません。最初に緑の件でございますが、緑被率が低いというのは、うちの土木部のほうの調査の資料などから判断させていただいているところでございますが、具体的に今回の都市計画の中で何%、このエリアでというのは今のところ決めるというような予定はないんですが、今後、再開発事業の建物を実際に設計していく中では緑化条例等、東京都のものもございまして、区のものもございまして。それから都市計画決定の中でも一定の緑化をなささいというような基準がありますので、それに従った形で緑化率というかですね、緑の配置などは具体的に検討していくことになるかなと思います。

御指摘いただいたように、恐らく西地区と呼ばれている既に出来上がっている再開発の黒いビルがあるところに関しては、御指摘いただいたように幾何学的にとか、きれいに植栽が配置されているのは承知してまして、それぞれ、その時々でいろんな部局と協議した上で、ああいう形にはなってきたらと思うんですけども、今回も割と今回、北東広場というところとか、それから駅前交流広場という2階レベルになるようなところ、そういったところも含めて緑化するというふうには聞いておりますので、御指摘いただいたような木の植え方とか種類等も今後、地元の事業者さんとは協議はさせていただきたいなど。それによって心地よいというのが一つ、確かに重要なキーワードかと思っておりますので、そういった視点でも協議をさせていただきたいと思います。

防災の部分でございます。7ページですかね、のところで災害時の一時、失礼しました、

7ページじゃないですね。多分、8ページのところでございますか。一時滞在施設として1,900平方メートルぐらいということで、十分な大きさかということでございますが、この辺、東京都さんも含めて防災部局とは事業者が様々協議をしながら決めてきているところがございます。ただ、エリア全体で一時滞在施設として、このぐらいの避難人数がというのは明確に決まっているわけではないというふうに聞いています。

恐らく東京都の防災の計画の中で推定された人数というのは一定数あるんですが、それを全部、ここの再開発で受け持つというのは現実的に難しいので、一定、この規模の再開発の中では1,900平方メートルぐらいがよろしいんじゃないでしょうかというのは、東京都とも協議してこういう形で決めてきたというところでございます。

ちょっと今日は御説明の中であまり出てこないんですが、9月の建設委員会でも御説明した飯田橋駅前の基盤整備とか、そういったところでは都中心に千代田、新宿とも連携しながら、このエリアの魅力を高めるとか、防災性の向上というのを大きくやっていますので、そういった会議体の中では議題として我々としても共有させていただきたいと思います。ありがとうございます。

それから7ページのところのエリアマネジメントの取組のところの地域活動とかコミュニティ、それから一番下ですか、近接の公共施設との連携というふうに書かせていただいているんですが、この辺、区でやれば小石川運動場とか、もちろん持っていますし、小石川後樂園、東京都さんの公園というのもありますので、こういったところも視野に入れながら今後、一緒にみどりのネットワークもそうなんですが、何とかそういういい形で地域共生のマネジメント組織をつくっていければというふうに考えているところでございます。

○松平委員長 浅川委員。

○浅川委員 御丁寧に御説明いただきましてありがとうございます。ぜひ、そう気がついたこといろいろある中で、これからのお話になると思うんですけども取り入れていただければなど、進み出してから言ってももう手後れになると思うので、この機会にちょっと言わせていただいたんですけども。

それとあと、今後のスケジュールですか。この中で具体的には書いてないんですけども、8年から9年度、8年度から9年度にかけて、やはり基本設計とか実施設計とかすると思うんですけども、その辺りはどのようなスケジュールになっているのかなという、お聞きしたいんですが。

○松平委員長 前田地域整備課長。

○前田地域整備課長 2ページの5番のところでスケジュールをちょっと概略、示させていただいておりますが、まず、8年度に入りまして、第一種市街地再開発組合の設立と書いてあります。この中で今、地元の準備組合という組織がありますので、これを東京都の事業認可を受けるための手続を1年ぐらいかけてやっていく予定となっていて、その具体的な設計になると、設計も基本設計とか実施設計とか、いろんな段階があると思うんですけども、並行して来年度からは基本設計的なことを進めるのかなというふうに聞いています。

さらに、ここにこういう木を植えるとか、より具体的な設計になりますと、恐らく9年度以降になるのかなとはいうふうに考えているんですが、ちょっと明確な、まだスケジュールは、はっきりは決まってないところでございます。

○松平委員長 よろしいですか。

ほか、御質疑のある方、挙手お願いいたします。

宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。着実に後楽二丁目の地南地区のまちづくりのところ、地域の皆様を中心に、また区の皆様、推進していただいています、決定によいよなるというような話になって御報告いただきました。ありがとうございます。

私から、このもう進めていただいている内容は素晴らしいと思いますので、引き続き進めていただきたいと思うんですけども、地域の方からちょっといただいたお声なんですけど、まず今回、ちょっとパースというんですかね。ちょっとイラストが出ていますが建物の色なんですけども、ちょっと当然、専門家の方が今後よく考え、様々な角度から検討していただけて決めていただくと思うんですが、やはりこの町にふさわしい、そうした色映えをですね、ぜひ、そういったデザインにしていきたいというようなお声がありまして。やはりあまり暗いイメージよりも、少し爽やかなイメージがいいのかなというような、そうしたお声がありましたので、その点についてはいかがでしょうかということと。

それから今現在、この地域に賃貸で事業者としてお住まいの方から、ちょっとなかなか今後の計画についてお話が伝わっていないようでして、その持ち主、オーナーさんからですかね。いつになったらどうなるんでしょうかと。もうすぐ4月から契約更改、賃貸のですね。そうしたことも考えなきゃいけないんですけども、これ、契約を更新していいのかななんていう話があつて、それじゃ、オーナーさんに聞いてみたらどうなんですかって言ったら、まだよく分からないんだという、そういった回答があつたということで。その辺り、少し見通しなど、お示しをしていただけるように指導していただくといいのかなと思いますが、いか

がでしょうか。

○松平委員長 前田地域整備課長。

○前田地域整備課長 1点目の5ページに載せさせていただいているパース等の件でございますが、現時点でのイメージ図はこういう形になっております。今後ですね、これまでもやっ
てはきているんですが東京都の景観部局、それから文京区の景観等の担当とも協議を進めた
上で今、この時点ではこういう形になっているという形でございます、今後も実際の実施
設計等進める中では、そういった景観協議を重ねる形にはなっている予定ですので、いただ
いた御意見も我々のほうからも事業所には伝えていきたいと思えます。

それから2番目の地区内の賃貸事業者の方の御不安というか、そういったことについては
ですね、説明会等でも実はそういった御意見いただいたりもしていましたので、我々から準
備組合の事務局にはしっかり、その辺は地域の中での説明というのはしていただきたいとい
うふうに要望しているところでございます。

具体的には来年度、先ほどから少し出ている組合の設立認可という段階になると、もう少
し具体的にスケジュールとか、どういった計画になるかとかがだんだん地域のほうではねら
れてくると思えますので、恐らくこの都市計画決定後に具体的にもう少し、今までよりは活
発な動きが出てくるかなというふうには考えているところでございます。

○松平委員長 よろしいですか。

ほか、御質疑のある方。

いいですよ。豪一委員。

○豪一委員 ちょっと短く。例のNIPPPOとの件が、小石川のマンションの件がいろいろあ
ったんでちょっと心配なんだけど、ここの再開発の予定の高さが170に、地区限界、変更し
たけど、それは全然いいんだけど、高さ制限が180になって、170なっているけど、例えば建
築の何、168.何メートルとかって正式に高さ、決まっているんですか。いや、それでね、も
し決まってあまりぎりぎりやっついて、またちょっと触れちゃってね、遵法性がないという
こと、これ、高さだけじゃないんだけど、この地区計画の赤のところみんななんですけど、
少しゆとりを持っていたほうがいいんじゃないかなと思って、余計なお世話かもしれないけ
ど、プロに対して申し訳ないけど、その辺はいかがなんでしょうか。

○松平委員長 前田地域整備課長。

○前田地域整備課長 現在、お示ししている170メートルというのは地区計画で定める最高高
さということで、これ以上は超えられないということなんです、事業者のほうはその中で、

当然これ、今後検討していくということになりますので、そんな170メートルぴったりということはないかなと思うのと、先ほど少し御説明させた中で、西地区というところは実は地区計画は155メートルの制限なんですけど、実際建ってる建物は149.幾つというような形で多少は余裕があるのかなと思います。

具体の計画を検討する中で日影規制ですか、そういったものも含めて検討していくことになるかなと思います。

○松平委員長 豪一委員。よろしいですか。

それでは板倉委員。

○板倉委員 この後楽二丁目南地区の再開発については1月9日に都市計画審議会がありまして、とあるように3つが決定をしたということで、一つは再開発事業の決定ということと、高度地区の変更ということで、これが文京区決定ということなんですけど、私は都市計画審議会の中では、こちらについては賛成できないという旨の意見を申し上げました。

高さのところでは言いますと、なぜ170メートルなのかということなんです。あのときもお聞きをしておりましたけれども、後楽二丁目のあの場所については東地区と西地区と再開発の建物ができまして、東地区は70メートルですか、75メートル、西地区が150メートル、そういう中で同じ二丁目という地区計画、一つの計画地の中でここだけ170メートルということについても、やはりもっと低く抑えるべきだというふうに申し上げましたけれども。

あのときに課長さんの答弁は、飯田橋側のほうにも170メートルの計画があるという、そういうお答えがあったかなというふうには思うんですけども、飯田橋は千代田区ですから、文京区は文京区の計画としてやはり進めるべきだというふうに思いますし、ここは、この南地区の再開発というか、地域だけではなくて、千代田区と新宿区3区が合同でこの地域の整備をしていく、そういう計画の中の一つの場所なんですけれども、本当にこうした28万平方メートルですか、延べ床面積が。そういうやっぱり大規模な事業所というか、そういうものがなくなる、なくなっていくんですかねというのを思うんですよね。

オフィス需要が、これから千代田区も新宿区もやるわけですから、そういう需要がそんなに増大していくんですかねという疑問があるのと、人口がこれから減少していくという、そういう時代に、都心部でこういう建設ラッシュということについても明らかに過剰ではないかというふうに指摘する方もいらっしゃいますけれども、その辺については区としては、準備組合の方々と本当にこのオフィス需要がこれだけの面積が必要なのかという、そういう議論もきちっとされてきたということで区は受け止めているんですか。

○松平委員長 前田地域整備課長。

○前田地域整備課長 すいません。まず高さ、170メートルの件でございますが、今、御指摘いただいたように、先日の都市計画審議会でも少し御答弁させていただいているんですけども、千代田区側が170メートルだからということだけではなくて、当地区における貢献内容ですね。例えばオープンスペースをつくるとか、歩行者デッキの整備に協力していただくというようなことも考えながら、高度利用を図りながら拠点として進めなきゃいけないということで170にまず設定しているところでございます。

それから文京区としてどうなのかということについても、昨年度策定している後楽二丁目まちづくり整備指針の補足基準というのを、昨年1年かけて地域の方の御意見聞きながらつくっているんですが、そういった中でも飯田橋駅前を拠点として連続したスカイラインを形成するというような、スカイライン形成の方針なども区として案として出して、意見を聞いて決めた中での170メートルという形なのかなというふうに思っているところでございます。今後、具体的な建築計画の中では、さらに日陰とか風の関係なども検討しながら、具体の建築の内容は決まってくるものかなというふうに思っているところです。

それからオフィスの需要についても、なかなか準備組合と我々のほうでどういった建物になるかというのは、当然協議しながらここまで来ているところでございますが、まず、文京区の都市マス等の位置付けでも、この地域の業務機能の誘導というか、優先的な考え方というのは一つ大きいところかなと区としては考えているところ、それから東京都全体で見ても都市部のオフィス需要というのが、空室率が下がってきているということで、堅調に推移しているのではないかというふうには聞いております。準組としても当然、一定のエリアであれば需要があるというふうに判断した中で、こういう検討の形になってきたというふうに聞いております。

この都市計画の決定に関しては、当然、東京都とも長いこと協議をしながら決めてきたところでございますので、十分この形で、何ですか、オフィスとしての需要も今後もこの地区に関しては、この駅の前という立地特性もございますので十分必要な状態、何ですかね、満足していくものじゃないかなと。飯田橋の既にできているファーストタワーと言われている後楽西地区、そちらの再開発の今の建物の中でも、オフィスに関してはほぼ満室で稼働しているというふうに聞いています。

○松平委員長 板倉委員。

○板倉委員 現状はそうだとすることが御答弁いただきましたけれども、さっきも言ったよう

に、やっぱり人口がこれから減っていくという、そういう事を見越したときに、こういう計画でどうなのか、いいのかということを感じます。

1月24日に東京新聞が書いてあるんですが、非常にこの間の各地の公共事業のところでは建築資材や人件費の高騰で建設費が大きく膨らんで、計画の見直しが全国各地で起きている、そういう報道がされました。その中に練馬区の美術館、当初予定の76億円から倍以上となる150から160億円に上振れる。さいたま市の市役所調査も概算事業費が1.7倍の約700億円、江戸川区の新庁舎は当初想定の2.3倍の694億円、熊本市の新庁舎も約2倍の885億円。このように公共建築の例が出ておりますけれども、ここの第一種市街地再開発ビルについても、多額の税金が投入されるということでは、地権者主体の事業ではあっても公共工事そのものだというふうに思います。

ですから、ここの新聞報道の中で言うておりましたけれども、あるゼネコンの関係者は、資材費の高騰に加えて業界の人手が圧倒的に不足しているにもかかわらず、都市部での建設需要が旺盛で生産能力が追い付いていない、このように言っていて、これから今、こういう状況が高止まりもしていないわけですから、これから進める計画というのはもっと厳しくなっていくのではないかとこのように思われますけれども、区はどのように今の状況というか、あれしながら将来的、これから何年か後に進めていく計画、区はどういうふうに見ているんでしょうかということをお聞きをしたいと思います。

○松平委員長 前田地域整備課長。

○前田地域整備課長 すいません。幾つかあったと思うんですが、事業費については何度かこれまでも御説明しているんですが、来年度以降、事業認可の手続に向けて検討が深められていくものと思っております。こういった社会状況等は我々としても十分承知しているところでございますので、これから準備組合と今、事業費に関する協議を進める中では、そういったことを前提としながら、慎重に事業計画というのを協議させていただきたいというふうには考えております。

現時点では、具体的な事業関係の御相談というのはまだ受けていないところでございますので、まずはまず、この地区に必要な都市計画、こういったことがこの地域で課題で、それをどういう形で解決していくのがいいのかという都市計画をまずは決定させていただいて、その次の段階で事業計画を区と準備組合のほうで検討を深めさせていただきたいというふうに考えます。

○松平委員長 板倉委員。

○板倉委員 まだ総事業費とか、投入される税金がどのぐらいになるかというのは私、もう既に計画としては持っていらっしゃるんだと思うんですけど、私たちには知らされていないということだというふうに思います。ここの春日・後樂園駅前再開発については総事業費、ごめんなさい、ここについては当初事業費と最終の事業費が幾らだったのかというのをお聞かせいただきたいと思うんです。

○松平委員長 前田地域整備課長。

○前田地域整備課長 すいません、少々お待ちください。ごめんなさい。春日・後樂園駅前地区ということですが、平成24年に当初の資金計画、事業認可を受けた時点では総事業費が約754億円と聞いております。現時点で資金計画は今年度、まだ再開発事業終了はしていませんので、現時点でございますが約1,360億円でございます。

○松平委員長 板倉委員。

○板倉委員 この春日・後樂園駅前再開発についても、当初から比較したら倍まではいかないにしても、事業費もかなり膨らんできているわけですよ。そのときに工事の途中で事業費が足りないということで、区にいわゆる助けを求めるといふか、そういう言い方は違うんですけども、やっぱりそういうことだと思うんですが、区にぜひ支援してほしいという、そういう要求があつて、文京区は正式の庁議を開かないで持ち回り庁議ということで100億円もあのときに、ぼんと出したという、そういう経過があるわけですから、工事費の見積りだとか、そういうことについても本当に先を見越してきちっとできたのかという、やっぱり見積りに甘さというのを言わざるを得ないと思うんですね。

不足すれば区が何とかしてくれるという、そういう考え方というのは本当に私たち、間違っていると思うし、時のやり方についても批判をしたわけですけども、今度の進め方についても国土交通省から、昨年3月31日に事務連絡ということで来ているんですが、これも都市計画審議会でも私、お聞きをしたんですけども、想定外の工事費が高騰したときへの支援という項目があつて、これによると急激に工事費が高騰するなど、想定外の事態が生じることに、国としても高い公共事業なので、資金計画や施設計画を徹底的に見直してもなお事業施工が困難である場合は、国及び地方公共団体により工事費高騰分について、追加的に支援を行うものというふうなここに書いてあるんですけども、ここの工事についても進めていったら、実は工事費がかなり上がってしまったので区からも支援をしなければならない、そういう事態になるということなんですかね。ここについては。

○松平委員長 前田地域整備課長。

○前田地域整備課長 すいません。まず、春日・後樂園駅前地区のこれまでの経緯というのは、我々としてはちゃんと適正な手続を経た上で、再開発事業に対して必要な補助をしてきたというふうに考えているところでございます。

今、最後に言われた、昨年ですかね。3月に国土交通省のほうから出していただいている再開発事業関連のいろいろな要綱等の改正の説明の中でのことかと思いますが、その中で確かに想定外の工事費高騰への支援というのを国は打ち出しているところでございます。これは、基本的には現在、動いている再開発事業というのはもう動き出した中で、昨今の急激な工事費高騰などというのがございますので、そういった事業を途中でとめることなく、最後までつくらなければいけないのは当然のことでございますので、そういった中での一つの方針というか、考え方を示したものかなと思っております。

これから動き出そうとしている後楽南市区に関して、現時点でちょっとどうなるかというのは正直まだ分からないところでございますが、昨今のこういう工事費高騰という大きな、何ですかね、トレンドというの中で、これから事業計画を練っていく段階でございますので、当然、区としてはこういったことがないように準備組合に求めながら対応というのは考えて、来年度以降、組合の設立認可に向けていきたいというふうには考えています。

○松平委員長 板倉委員。

○板倉委員 これ、今の通達ですけれども、これは来年の3月31日までに事業決定したところについて適用されるというふうに確か、なっていると思うんです。そうしますと、ここの後楽二丁目の再開発についても、十分その中に期限としては入っていくので対象になっていくのではないかとこのように思うんです。

先ほども言いましたけれども、春日・後樂園駅前再開発のときにも区はそういう形で100億円ですよ。そういうのをぽんと出したわけですから、そういうことがこれからも起きかねないということを物すごくやっぱり危惧しているわけですよ。一事業にだけこれだけ税金をつぎ込むということについては、私たちはやっぱり認めるわけにはいかないというふうに思いますし。

結論です。一度このように都市計画されると、もうほとんど後戻りというのはもう難しいというふうに思いますよね。そういう形で後戻りというかはなくて、見直しという方向にもいったりもするかと思うんですけれども、やはり今度のこの再開発の中には個人の方々も何人かいらっしゃるわけですよ。結局、一番影響を受けるのはそういう方々ですから、この計画をこのまま本当に進めていいのかどうかというのを、改めてやっぱり皆さんで考えてい

かなければならないというふうに思うんですよ。

それで、区としてはこうした皆さんの不安というか、そういうのに、先ほども賃貸でお借りしている方々の話が出ていましたけれども、区がやっぱりそういうところもきちっとフォローしていかないといけなくて、一番不利をこうむるのは、いわゆる零細地権者って言われる方だというふうに思いますので、その辺の区のフォローをきちっとやっていただきたいと思うんですけれども、その辺、最後です。

○松平委員長 最後の御質疑ということで、では、前田地域整備課長。

○前田地域整備課長 事業計画をこれから練っていく段階だというのが一つ、何度か御説明しているんですが、そういった中では、当然、準備組合を中心に組合員の方、地域の地権者の方にはしっかり説明をするように我々からも求めていきたいとは考えております。

○松平委員長 鵜沼都市計画部長。

○鵜沼都市計画部長 先ほど来、100億円、ぽんと出したというような御発言があったんですが、そういったことはございません。いや、ぽんとではなくて、適切な申出に基づいて制度の中で必要な経費を補助させていただいておりますので、区が何でしょう、簡単に支出したかのような事実はございません。

（発言する人あり）

○松平委員長 御発言していませんので、はい。どうぞ、宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。地域に住まわれている小規模オーナーさん、私、知り合いますけれども、もうこれ、何十、ずっと前からやっていて、やっぱり神田川、今、氾濫したらどうしようとか、木密エリアで防災対策どうしようとか、そういった地域住民の方、零細オーナーさんも含めてやってほしいというお声を受けて、何とかここまで進めてこれたということで、本当に必要なものだというふうに思っていますので、しっかり進めていただきたいという意見でございます。

以上です。

○松平委員長 それでは最後、品田副委員長。

○品田副委員長 私からは2つです。最初に8ページの左側、事務所のところに4項目あって、一番下の大学が集積する地域特性を生かしたベンチャー支援拠点の整備というところは、ぜひきっちりやっていただきたいというふうに思っています。去年でしたかね、自治研で住友さんのビルに行ってお話を聞かせていただきましたね。

その中で、この地域、この下に書いてある東大とか早稲田大学とか大学が集積しているの

で、そういう方たちに研究所として入ってもらおうということとか、あと、文京区がやっている共創フィールドプロジェクトも、このベンチャーのところでまた展開していくというお話を伺って、大変期待ができるなというふうに私は思って帰ってきたんですが。事務所のオフィスエリアにだけでなく、こういうところをきっちりやって、そのときに文京区は文の京なので、教育部門もこの中で展開していきたいというようなお話を住友さんからされていたのが、とても力強く感じました。

ですから東大、早稲田大学だけでないかもしれませんが、そういった大学のいろんなスペースも確保して、ぜひ私たちから文京区民がリカレント教育のように仕事をしながらここでまたちょっと勉強ができるとか、そういうスペースもあった方が、御協力いただいたほうがいいのかなというふうに思ったり、文京区のベンチャーの拠点にするということもお話なさっていたので、文京区の共創フィールドプロジェクトと一緒に、ぜひここにはある程度のスペースを確保してやっていただきたいというのが1つ目の要望です。いかがでしょうか。

○松平委員長 前田地域整備課長。

○前田地域整備課長 そうですね。8ページでしたっけ。すいません、8ページのところに記載させていただいているように、ベンチャー支援拠点の整備ということでございまして、具体的に、この事務所と書いてある青色で示した部分のどこかにまだ入るということで、具体的な場所とかはこれから検討になると思うんですが、その下に書かせていただいている、特に今、暫定的にGROWTH文京飯田橋という地区内の事業者の建物の中でこういった事業もやらせていただいているというふうに聞いていますので、その際に区の教育部局とも連携して、何ていうんですか、子どもたちが集まれる場所というのも今、提供していただいていると聞いています。

こういったものも再開発事業終了後は、また新たにこの事務所の中につくることも十分検討してくれているということなので、よりよいものになるように文京区の区の内部のいろんな部局とも協議しながら、これはいいものにしていきたいというふうに考えています。

○松平委員長 品田副委員長。

○品田副委員長 ですから、GROWTH文教もあって、そうなんですけど、やっぱりある程度、スペースを確保して学べる空間というのかな。文の京らしい地域特性を生かしたスペースをぜひ確保、これからいろいろ設計とか組合とか、いろいろあると思いますけども、ぜひお願いしたいなと思う。

それからもう一つ、前から私が言っています、ページでいくと4ページの左側、駅とまた他の2区につなが続くデッキ。前から言っている、上がったたり下りたりしてJRの10分以上かかっている人については。その後ちょっとJRと話をしてくださったのかどうかとか、あとどうせつくるんですから、障害者の方もいらっしゃるののでデッキには屋根をつけて、ちょっとすてきな、すてきなデッキに。

ちょっと表現があれですけど、ちょっとすごい、こんなすばらしいデッキができたんだというような形に、単なる何ていうんですか、橋がかかったというのだけではなくて、その辺、何を、いいよね。いや、だってつくったら何十年も使うわけでしょう。今、もう歩くとゆらゆらしているようなところに障害者はね、車椅子の方もいらっしゃるし。駅に、JRの駅に行くためにはJRのほうで少しお金を出してもらってでも、ここは接続がいいように、ホームにすぐに行けるように、また下りて上がったたりすることがないように、ずっと言っていますけども。少しはちょっとJRさんに要望していただいたのかどうか、ちょっと経緯をお知らせください。

○松平委員長 前田地域整備課長。

○前田地域整備課長 そうですね。飯田橋駅に関しては飯田橋の基盤整備推進会議という、東京都を中心に関係3区と、鉄道事業者もその中に入っていた中での協議をしているところでございまして、担当レベルでは東京都の方と区の職員が定期的に打合せをしているところでございます。

デッキ、それから文京区側から行く飯田橋駅側に向かうデッキと、JRの駅の接続の仕方というのは随分長いこと、議論させていただいていまして、主にJRがどういう形にしていこうかというのを現在、検討していると聞いていますので、我々としては、なるべくデッキから使いやすい形、多くの人たちが今回の再開発の中で人が、人流が増えていくのは確かでございますので、駅の混雑を今、現時点でもかなり飯田橋の駅っていうの、かなり混んでいると聞いていますので、それを解消するようお願いさせていただくように、区からはお願いしているところでございます。

○松平委員長 品田副委員長。

○品田副委員長 終わります。きちっとデッキでつながると、逆に千代田区や新宿区からも、さっき一番最初にお話ししたリカレント教育的な、学ぶ場所としてこっちに来ていただけることもあるので、やっぱり接続をいいようにしていただくというのは重要なのかなというふうに思っていますので、信号を渡ってくるのはね、大変です、このJRの駅からお隣の

区、それからほかの区からもこの学びの場所に通えるような、そんな空間をつくってもらいたいと思いますので、また引き続き要望していただくようお願いいたします。

以上。

○松平委員長 以上で、報告事項2の質疑を終了いたします。

○松平委員長 その他です。

本会議での委員会報告についてです。文案の作成については委員長に御一任願いたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○松平委員長 本日の委員会記録については、委員長に御一任いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○松平委員長 以上で、建設委員会を閉会いたします。

午前 11時56分 閉会